

平成 21 年 3 月 19 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 21 年 3 月 19 日 (木曜日)

午後 3 時 10 分から午後 4 時 30 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委員 内藤 博子 委員 羽賀 友信

委員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課兼学務課長 押見 康雄

学校教育課長 腮尾 理 子ども家庭課長 矢沢 康子

保育課長 若月 和浩 中央公民館長 鈴木 正行

中央図書館長 小野田 信子 科学博物館長 山屋 茂人

教育センター所長 山岸 文夫

学校教育課主幹兼管理主事 星野 和人 学校教育課主幹兼管理主事 島倉 昭宏

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 長谷川 雅泰 教育総務課庶務係 白井 健

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 9 号	平成 2 1 年度社会教育の基本方針について
3	第 10 号	平成 2 1 年度使用教科書用図書の採択について
4	第 11 号	平成 2 1 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
5	第 12 号	長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について
6	第 13 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
7	第 14 号	長岡市立学校県費負担教職員安全衛生管理規則の一部改正について
8	第 15 号	長岡市教育委員会事務決裁規程及び長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について
9	第 16 号	長岡市栃尾美術館協議会規則及び長岡市栃尾美術館美術品収集委員会規則の一部改正について
10	第 17 号	長岡市水族博物館協議会規則の一部改正について
11	第 18 号	事務の委任について
12	第 19 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
13	第 20 号	長岡市妊婦健康健康診査実施要綱の一部改正について
	第 21 号	長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について
14	第 22 号	長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱の一部改正について

17	第 23 号	長岡市立学校学区外就学等許可基準の一部改正について
18	第 24 号	附属機関委員の委嘱について
19	第 24 号	専決処理について（職員人事について）

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び中村委員を指名する。

日程第 2 議案第 9 号 平成 21 年度社会教育の基本方針について

（大橋委員長） 日程第 2 議案第 9 号 平成 21 年度社会教育の基本方針についてを議題とする。事務局の説明を求める。

（鈴木中央公民館長） 平成 20 年度社会教育の基本方針と同様の内容である。表現について昨年度から変更した点は、「少年相談活動の推進」を「青少年相談活動の推進」とし、「歴史、文化資料の収集・保存」を「歴史資料及び歴史的公文書の保存」と変更した。

（大橋委員長） 質疑、意見はないか。

（羽賀委員） 「少年相談活動の推進」を「青少年相談活動の推進」に変更することに伴い、対象年齢も変更するのか。

（矢沢子ども家庭課長） 対象年齢は今までどおりとし、表現の整理をただけである。

（大橋委員長） 基本方針に「いつでも、どこでも、だれでも学べるまち」とあるが、教育要覧には「いつでも、どこでも、だれでも学べる教育のまち」と表現してある。この表現の違いは何か。

(鈴木中央公民館長) この基本方針は長岡市総合計画と同じ表現としたものである。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。ないようなので、これより採決に移る。
本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第10号 平成21年度使用教科書用図書の採択について

(大橋委員長) 日程第3 議案第10号 平成21年度使用教科書用図書の採択について を議題とする。事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 特別支援学級を設置する校長の願いにより平成21年度に使用する教科書を決定したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第11号 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について

(大橋委員長) 日程第4 議案第11号 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について を議題とする。事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 平成21年度に実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について全小中学校が参加しないこととするものである。理由としては、新潟県は平成15年度から全ての公立小中学校で体力テストを実施しており、来年度も実施することとしている。県は、集計結果を情報提供するので、長岡市の数値と全国平均値等の比較検討は可能なためである。また、長岡市の小中学校では、体力テストの結果等を集計、分析したデータを生かし、県が実施している「体力向上のための1学校1取組運動」や体育・健康に関する具体的な取組みを実施している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定す

ることに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第12号 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第12号 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 平成21年度4月1日付けの組織変更に伴い、関係規則の所要の改正を行うものである。教育委員会が関係する組織変更の1点目は、各支所の教育委員会分室を廃止することに伴い、各支所地域振興課に新たに「教育支援係」を設置し、支所区域における教育行政について補助執行をお願いするものである。2点目は、栃尾地域を除く各支所において、市民生活課と保健福祉課を統合し、「新たな市民生活課」において、支所区域における子育て支援を中心とした教育行政について補助執行をお願いするものである。また、この分室の廃止に伴い、これまで寺泊分室に属していた「寺泊水族博物館」を科学博物館の所属に、栃尾分室に属していた「栃尾美術館」を中央図書館の所属に変更する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第13号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第6 議案第13号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) 第42条第7号の学校において備えなければならない表簿の「指定統計調査票」を「基幹統計調査票」に変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第14号 長岡市立学校県費負担教職員安全衛生管理規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第7 議案第14号 長岡市立学校県費負担教職員安全衛生管理規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 法律そのものの名称が変更されたため、第8条中「学校保健法」を「学校保健安全法」に変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第8 議案第15号 長岡市教育委員会事務決裁規程及び長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第8 議案第15号 長岡市教育委員会事務決裁規程及び長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 長岡市教育委員会事務決裁規程については、平成21年度4月1日付けの組織変更に伴い、関係規定の所要の改正を行うものである。次に、長岡市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正については、これまで新潟県が行っていた「県費負担教職員の児童手当認定事務」が権限移譲により、この4月から長岡市の担当事務になったことに伴い、所要の改正を行ったものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第9 議案第16号 長岡市栃尾美術館協議会規則及び長岡市栃尾美術館美術品収集委員会規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第9 議案第16号 長岡市栃尾美術館協議会規則及び長岡市栃尾美術館美術品収集委員会規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小野田中央図書館長) 平成21年度4月1日付けの組織変更に伴い、長岡市栃尾美術館協議会規則第4条中「長岡市教育委員会栃尾分室」を「中央図書館」に、長岡市栃尾美術館美術品収集委員会規則第8条中「教育委員会栃尾分室」を「中央図書館」に変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第10 議案第17号 長岡市水族博物館協議会規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第10 議案第17号 長岡市水族博物館協議会規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 平成21年度4月1日付けの組織変更に伴い、長岡市水族博物館協議会規則第4条中「長岡市教育委員会寺泊分室」を「科学博物館」に変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 11 議案第 18 号 事務の委任について

(大橋委員長) 日程第 11 議案第 18 号 事務の委任について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 「新潟県から長岡市に移譲される事務」のうち、主に保育園の設置の届出などの事務のほか「子育ての駅千秋の管理運営に関する事務」について、市長から事務委任の協議があったため、これに同意するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 12 議案第 19 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 12 議案第 19 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 非常勤嘱託員の業務について、「パソコン指導員業務」を削除し、「社会保険に関する業務」、「養育支援訪問員業務」及び「栃尾美術館に関する業務」を追加するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 13 議案第 20 号 長岡市妊婦健康健康診査実施要綱の一部改正について

及び議案第 21 号 長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 13 議案第 20 号 長岡市妊婦健康健康診査実施要綱の一部改正について 及び議案第 21 号 長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について を一括議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正については、妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができることを支援するため、妊婦健康診査の助成について、対象となる回数を現在の5回から14回すべてに拡大するとともに、検査内容を充実させるものである。また、助成対象となる医療機関等についても拡大する。次に、長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正については、平成21年4月1日より児童福祉法が一部改正されることに伴い、要保護児童対策地域協議会の協議対象者に「要支援児童」、「要支援児童の保護者」、「特定妊婦」を加えるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(内藤委員) 妊婦健康診査の助成の拡大について、平成22年度までとあるが、それ以降は継続しないのか。

(子ども家庭課長) 現時点では、国の方針が平成22年度までしか定まっていないため、これに従っているものである。長岡市としては、平成22年度以降についても継続するよう働きかけていきたい。

(大橋委員長) 他にないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第14 議案第22号 長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第14 議案第22号 長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 平成21年度4月1日付けの組織変更に伴い、長岡市直江兼続展示整備検討委員会設置要綱中第7条中「教育委員会与板分室」を「科学博物館」に変更するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 15 議案第 23 号 長岡市立学校学区外就学等許可基準の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 15 議案第 23 号 長岡市立学校学区外就学等許可基準の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見学務課長) 第 7 項「学区外就学特例校(太田小学校及び太田中学校)に就学を希望する場合」を全部削除するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 16 議案第 24 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第 16 議案第 24 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小野田中央図書館長) 長岡市栃尾美術館協議会の委員について、3月31日で任期が終了するため、委嘱期間を平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日とし、全委員を再任するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 17 議案第 25 号 専決処理について(職員人事について)

(大橋委員長) 日程第 17 議案第 25 号 専決処理について(職員人事について) を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務長) 平成 21 年 4 月 1 日付けの職員人事について、専決処理したの

で、承認を求めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 以上をもって、本日の日程は終了する。続いて、協議報告事項に移る。まず、平成21年4月1日付け組織変更について事務局から説明を求める。

(押見教育総務課長) 教育委員会関係については、議案第12号で説明したとおりである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次に3月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局から説明を求める。

(野口教育部長) 一般質問では、平成21年度当初予算に関して、学校の増改築等の計画、この事業による経済効果、子育て支援策等についての質問、他に小国地域の「天地人」による地域振興策、現在の厳しい経済状況下における教育機会の均等についての質問があった。文教福祉委員会では、子どもすこやか応援チーム、インフルエンザの発生状況、学校におけるAEDの設置状況、中1ギャップ、学校改築中の対応、子どもボランティア制度についての質問があった。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次に「子育ての駅千秋」の愛称及びロゴマークの決定について及び長岡市不妊治療費助成事業の改正について事務局から説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 「子育ての駅千秋」のオープンにあわせ、愛称とロゴマークを決定した。愛称は、ちびっこ広場で行った市民投票の結果、「てくてく」に、ロゴマークは、長岡造形大学に依頼し、「子どもたちの大きな成長を、歩みはじめの一步で表現」をコンセプトにデザインしてもらった。

次に、長岡市不妊治療費助成事業の改正について、現行ではこの制度を利用する場合、治療の実施前に事前申請をしなければならないが、利用者の利便性を高め、実態に即するようにするため、事後申請に改めるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次に付属機関会議報告 事務局から説明を求める。

(鈴木中央公民館長) 平成 20 年度第 3 回社会教育委員会、公民館運営審議会会議が行われ、「平成 21 年度長岡市社会教育の基本方針」が原案のとおり承認され、平成 21 年度長岡市社会教育関係団体補助金について 16 団体への補助金すべてが承認されたものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次の説明を求める。

(小野田中央図書館長) 平成 20 年度第 2 回長岡市図書館協議会会議が行われ、協議事項の一つとして、本の返却延滞者に対して、貸出し制限を認めるが、日ごろから窓口での口頭注意を行うことを徹底することとした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。ないようであれば、次に「郷土長岡を創った人びと」の刊行について 及び第 8 回全国藩校サミット in 長岡の開催チラシについて 事務局から説明を求める。

(小野田中央図書館長) 市民参加で人物選定と編集を行った「郷土長岡を創った人びと」を 4 月 10 日に刊行し、各図書館、市内各書店で販売する。

次に 6 月 20、21 日に開催する「第 8 回全国藩校サミット in 長岡」のチラシを作成した。内容としては、河井継之助記念館館長による基調講話等、長岡にちなんだものとなっている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 他に協議報告事項はないか。ないようなので、これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、これをもって閉会とする。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員